

新生美術館基本計画の検討状況について

1. 新生美術館基本計画検討委員会

(1) 専門部会(第1回)の開催概要

- ・開催日：平成24年7月22日(日)14:30～16:00
- ・会場：コラボしが21(大津市)
- ・委員会検討資料→別紙1参照
- ・委員会での主な意見→別紙2参照

(2) これまでの経過と今後の予定

- ・6月17日 検討委員会(第1回)
- ・7月22日 専門部会(第1回)
- ・9月上旬 専門部会(第2回)
- ・9月下旬 検討委員会(第2回)

2. 県民からの意見聴取(「明日の美術館をつくろう。県民トーク」)

(1) 内容

「美の滋賀」発信推進室および関係課職員が県内各地に出向き、新生美術館に関する検討内容の説明と意見交換を行う。

(2) 実施期間

平成24年6月下旬から8月頃まで

(3) 実施手法

- ・県内各地の文化、経済、地域づくり等の活動を行う団体・NPO・施設等との共催
- ・県単独での実施

※これまでの開催実績

- 6月22日 ぴかつ to アート展実行委員会
- 6月29日 滋賀県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会
- 7月9日 ファブリカ村(東近江市)
- 7月26日 打出のコヅチ(滋賀の文化財講座)
- 8月1日 風と土の交藝2012プロジェクトチーム(高島市)

(4) 意見の概要→別紙3参照

第 1 回専門部会検討資料

新生美術館基本計画の構成案

第 1 章 新生美術館の使命と基本方針

- 1-1 検討にあたって
- 1-2 新生美術館の使命と基本方針

第 2 章 新生美術館の事業活動

- 2-1 新生美術館の事業活動の柱
- 2-2 新生美術館の事業活動の概要
 - 機能 1 美の魅力を提供する (展示・普及機能)
 - 機能 2 明日の人を育む (教育機能)
 - 機能 3 つなぐ・広げる (交流・連携機能)
 - 機能 4 集める・守る (作品収集・保管機能)
 - 機能 5 探究する (調査・研究機能)

第 3 章 運営体制

- 3-1 基本的な考え方
- 3-2 運営の方式 (指定管理、直営等の考え方)
- 3-3 運営組織・人材
- 3-4 開かれた運営のあり方 (ボランティア、外部人材・団体の参画等)
- 3-5 自律的・継続的な運営の取り組み
- 3-6 周辺環境・施設との関わり

第 4 章 施設・設備の整備

- 4-1 基本的な考え方
- 4-2 施設の立地
- 4-3 求められる機能
- 4-4 空間の配置構成 (ゾーニング)
- 4-5 既存施設の改修
- 4-6 びわこ文化公園 (文化ゾーン) の整備
- 4-7 アクセスの改善
- 4-8 整備費用とスケジュール

第 5 章 今後の検討について

- 5-1 準備体制のあり方
- 5-2 検討の進め方

基本計画案資料（第1章および第2章分）

第1章 新生美術館の使命と基本方針

1-1 検討にあたって

(1) 滋賀県立近代美術館の現状

滋賀県立近代美術館（近代美術館）は昭和59年に開館して以降、県域的な公立美術館として、主に以下の役割を果たしてきました。

<近代美術館が果たしてきた役割>

- 3つの収集方針（日本美術院を中心にした近代日本画、郷土滋賀県ゆかりの美術、戦後のアメリカと日本を中心にした現代美術）による質の高い作品のコレクションと展示
- 幅広い視野のもと、多彩なジャンルのユニークな展覧会の開催
- 展覧会に関連した一般や子ども向けの教育普及事業の開催
- 県民に美術活動の発表の場（ギャラリー）を提供

これらの役割を果たす中で、近代美術館は以下のような成果・特色（資産）を蓄積してきました。

<近代美術館の成果・特色>

- 小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催などを通じて得られた、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 文化財（国宝・重要文化財）の公開に適した施設として文化庁が承認（公開承認施設）

一方で、開館から30年近くが経過し、来館者数の減少や施設の狭隘化などの課題が顕在化していることや、子どもたちへの教育的機能や地域社会への貢献をはじめ、公立美術館に求められる社会的役割や期待が変化していることなど、新たな時代への対応が必要とされています。

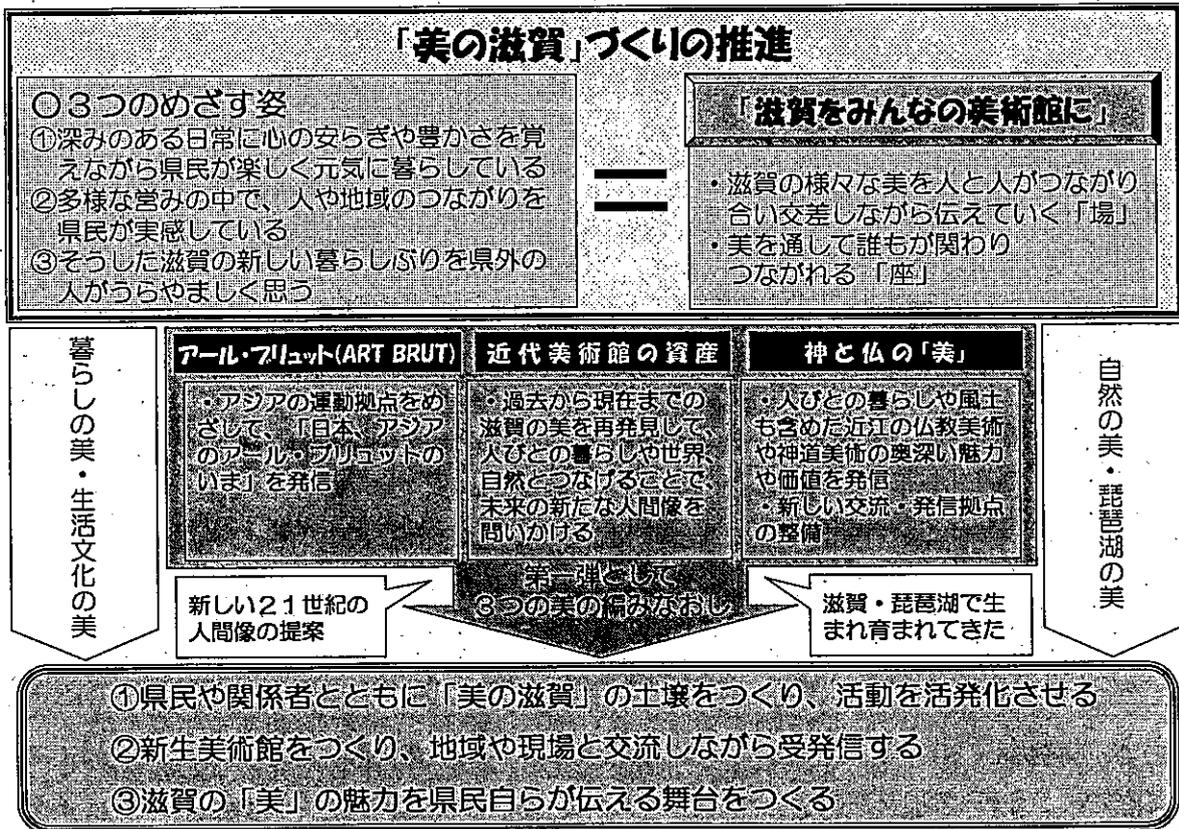
(2) 「美の滋賀」づくりに向けた検討について（平成23年度）

滋賀県には、前項で記した近代美術館の資産のほか、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきた神と仏の美、そして、戦後まもなくから福祉施設等で信楽の粘土を使った陶芸活動などの造形活動が熱心に行われてきたことを背景とした、アール・ブリュット（※）など、滋賀ならではの特徴的な「美」が数多くあります。

これらの滋賀の「地と知の力」が生み出した、世界に誇ることができる美の魅力を発掘し、磨きをかけ、発信することにより、滋賀の魅力をより一層高め、県民の誇りを育てていくことを目的として、平成23年5月に『美の滋賀』発信懇話会（懇話会）が設置されるとともに、滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会（美術館検討委員会）、近江の仏教美術等魅力発信検討委員会（仏教美術等委員会）、アール・ブリュット発信検討委員会（アール・ブリュット委員会）の3つの委員会が設置され、それぞれ検討が進められました。

懇話会では地域資源を活用した滋賀の美の魅力の発信について、時代の潮流を踏まえた新たな可能性等について議論され、平成24年2月には、「美の滋賀」の目指すところとして、「滋賀の様々な美を人と人がつながり交差しながら伝えていく場所や、美を通して誰もが関わりつながれる新しい『座』を形成しながら、『滋賀をみんなの美術館にする』こと、そしてその具体的な進め方の一つとして、「新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する」ことが提案されました。

「美の滋賀」発信懇話会提言資料より



また、仏教美術等委員会からは、現在休館中の琵琶湖文化館(※)の機能を近代美術館が継承し、同館に収蔵されている作品を近代美術館で収蔵、展示するとともに、仏教美術等の文化財に関する交流や発信の拠点となることについての提案がありました。

さらに、アール・ブリュット委員会からは、近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の展示や収蔵、貸し出しを行うほか、学習、調査などの機能を持つことについての提案がありました。

(3) 滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会による検討（平成 23 年度）

前項の提案等を踏まえながら、近代美術館の今後のあり方について検討を行っていた美術館検討委員会が平成 24 年 2 月に滋賀県知事に提出した報告書では、これからの美術館が目指すべき方向性について、以下の 3 点が示されました。

これからの美術館が目指すべき方向性

1. 「美の滋賀」の入口として

過去から未来まで滋賀の美を一体として扱うことで、作品の魅力とその背景にある人びとの暮らしや思い、自然を浮き彫りにする

2. 美を核とした社会の新たな広場として

美を通じて人びとを緩やかに結びつける新たな時代の社会的な広場として、コミュニティの形成や文化の継承、次世代の人材育成の場として機能する

3. 住み心地日本一の滋賀をめざして

地域の再生や創造性の向上、住んでみたい、訪れたい場所としてのイメージやブランドの確立等による、明日の滋賀の可能性の源泉となる

これらの方向性に基づき、近代美術館が近代・現代美術に加え、神と仏の美やアール・ブリュットについても作品収集や事業展開の柱と位置づけ、これまでの成果をさらに発展させつつ、館の運営を基本理念から見直した、「新生美術館」として再スタートすることとし、必要な事業運営の方向性や施設整備、組織・運営のあり方等と併せて報告がありました。

(4) 新生美術館基本計画について

この「新生美術館基本計画」は、前述の美術館検討委員会の報告書等に基づき、「美の滋賀」の実現や発信の拠点として、滋賀県文化振興基本方針（平成 23 年 3 月）の基本目標である「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」の実現を目指す、新生美術館としての使命と基本方針、展開する事業活動と、その実施に必要な運営体制、施設・設備の整備のあり方について具体的に検討を行い、計画としてまとめたものです。

1-2 新生美術館の使命と基本方針

(1) 新生美術館の使命

美術館は「美術品」という作品を核とした施設であることが特徴であり、作品を守り、後世に伝えること、そして作品をさまざまな切り口で提示し、人びとにその魅力や価値を伝えることが大切な機能です。

新生美術館においては、そのような本質的な機能を果たしつつ、「美の滋賀」の拠点として、美（作品や創作活動）を核として多くの人や地域、そして社会への広がりのある活動を展開することで、美術館としての社会的価値（可能性）を最大に発揮します。

新生美術館が果たす使命

1. 滋賀の美を現在、そして未来につなぐ

～過去から同時代までの滋賀の美を発見し、その魅力を最大化して未来につなぎます～

→ 滋賀県の豊富な美の資源に一度に出会い、様々な視点や角度から魅力を発見することができる場となります。

→ 県民共有の美の資産である作品や文化財、そして滋賀の文化そのものをしっかり守り育て、未来に引き継ぎます。

→ 県内各地域の人、暮らし、自然と美を通して有機的につながり、その情報や魅力を伝える中で、多くの人々が滋賀の美に関心を持ち、実際に現地に足を運ぶきっかけをつくります。

2. 未来の創造的な人が育つ

～美を通じた発見や学び、交流を通して、これからの時代を担う人の育ちに貢献します～

→ これからの滋賀を担う、子どもや若い世代の創造性や感性を育みます。

→ 県内の新しい才能の発掘や、活動の支援を行うことで、県内各地の創作活動が活発になります。

3. 地域の未来を拓く

～美を通して人と地域をつないでいく中から、県内外の人の動きを呼びおこし、心豊かな暮らしの実現や、観光、産業等の活性化につなぎます～

→ 滋賀の美の魅力を掘り起こし県内外に伝えることで、多くの関心を集め、県民の誇りの醸成や、県の存在感の向上につなげます。

→ 文化観光の拠点として、県外からの集客を目指すとともに、新生美術館を起点とした県内の周遊や滞在型観光が期待できます。

→ 美の裾野を広げることで、産業（ものづくり）や福祉、教育をはじめ、幅広い分野への波及効果を生み出します。

(2) 新生美術館の基本方針について

前項の使命を踏まえ、新生美術館を運営するうえでの基本方針を、以下のとおりとします。

新生美術館の基本方針
～滋賀の「今」とつながる美術館として～

- 1. 人と地域を元気にすること**
美術館が独自の存在感を持ち、全国、そして世界から多くの人や注目を呼び込むことと、その効果を教育や産業、福祉といった幅広い分野へ波及させ、美術館の存在がこれからの滋賀の人と地域にとっての可能性の源となることを目指します。
- 2. いつも創造的であること**
過去から同時代までの滋賀ならではの美や、世界の美の潮流を幅広い視野で受け止め、新しい観点で編み直して魅力を発信するほか、事業活動全般において、絶えず創造的な姿勢で取り組みます。
- 3. にぎやかであること**
美術館が社会の新たな広場となり、多くの人が気軽に美術館に足を運び、出会いや交流の場として機能するほか、事業活動全般において、県内で活動する様々な人や団体の参画や連携を進め、いつも人の出入りが絶えない、にぎやかな美術館となります。
- 4. 頼られる存在であること**
県民共有の資産ともいえるべき貴重な作品を、それらを大切に支えてきた人びとの思いに寄り添い、次代に確実に引き継ぐとともに、専門的な知識と幅広い経路に基づいた活動や情報提供を継続的に行い、多くの人に頼られる存在であり続けます。

(3) 美術館の名称検討について

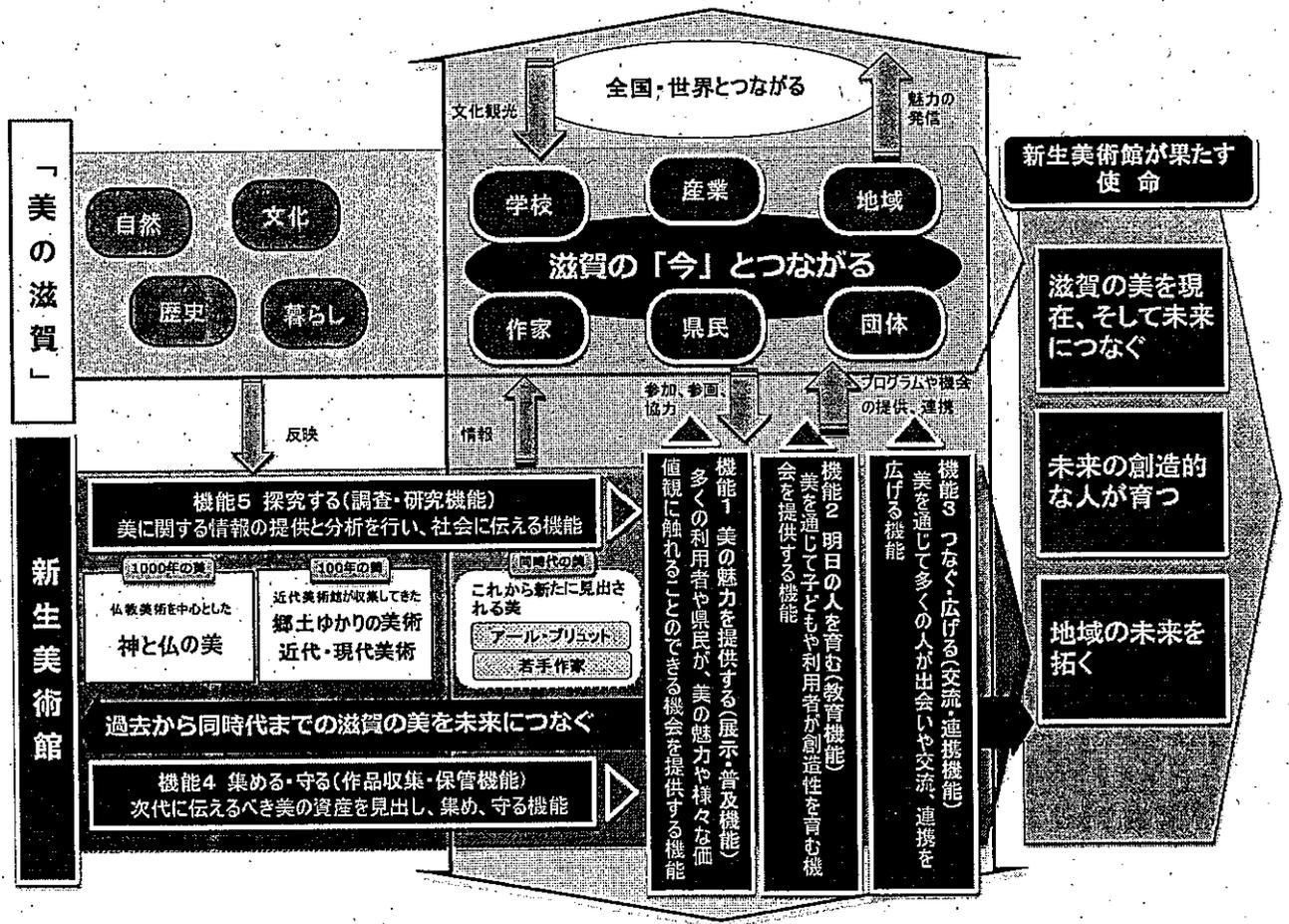
新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな名称を早期に検討することとします。

第2章 新生美術館の事業活動

2-1 新生美術館の事業活動の柱

第1章の新生美術館が果たす使命と、そのために備えるべき機能との関係は、下記図のとおりです。これらの機能が、具体的な事業活動の展開を図るうえでの柱となります。

新生美術館の使命と機能の整理



2-2 新生美術館の事業活動の概要

新生美術館が果たすべき使命を実現していくために展開する、機能ごとの具体的な事業活動は、以下のとおりです。

機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能）

多くの利用者や県民が、美の魅力や様々な価値観に触れることのできる機会を提供する機能

① 「美の滋賀」の奥深い美の魅力に、いつでも出会える

- ・ 仏像をはじめとした神と仏の美、郷土ゆかりの美術、近代・現代美術、アール・ブリュットの各分野の作品について、それぞれの特性に応じた魅力を引き出す空間で、常に展示を行う。
- ・ 作品とともにその背景にある地域の歴史や自然、人びとの取組や暮らしなどを伝え、来館者の関心を滋賀の風土全般に広げる。

② 滋賀で生まれる様々な同時代の美を取り上げる

- ・ 県内で活動する作家・団体と連携した作品展示を行う。
- ・ 県美術展覧会の開催に際して、すべての作品を一度に展示できる場を提供する。
- ・ 今後の活躍が期待される若手を中心とした県内の作家に対し、発表や創作の場を提供する。

③ 内外の過去から現在までの幅広い美を、新たな切り口で紹介する

- ・ 日本や世界の過去から現在までの美の潮流を、新たな切り口で紹介する展示を行う。
- ・ 建築やクラフト、デザイン、ファッションなど産業活動と結びついた美や、メディアアート、サブカルチャーなど新たな分野の美を積極的に取り上げる。
- ・ 伝統芸能、音楽、ダンスなど、幅広い芸術表現との連携を行う。

④ 多くの人たちが美を通じて新しい発見や驚きに出会える

- ・ 見るだけでなく、五感で感じ、体験し、能動的に参加する要素を取り入れた展示やワークショップ、体験型イベントを、外部の団体や大学など多様な主体とも連携しながら開催する。
- ・ 様々な人を対象にした、展示内容を解説する館内ツアーを開催する。
- ・ 地域と連携しながら、県内各地で出張展示やイベント、ワークショップ等を実施する。
- ・ 館内で作家の創作風景が見られたり、利用者が創作に参加できたりする機会を提供する。
- ・ 子育て中の親が気軽に美術館を訪れることができるよう、託児サービスを実施する。

機能2 明日の人を育む（教育機能）

美を通して子どもや利用者が創造性を育む機会を提供する機能

① 学校教育との連携により、子どもたちが本物の美に出会う機会を提供する

- ・ 学校や団体を対象にした鑑賞や体験のプログラムを提供する。
- ・ 学校教員を対象にした展示の特別解説や、研修を行う。
- ・ 交通手段の支援等により、遠隔地の学校からの来館を促進する。

② 子どもや家族連れが気軽に美を体験し、親しめる機会を提供する

- ・ 子どもや親子向けの展示や館内鑑賞ツアー、ワークショップを実施する。
- ・ 子どもが作品に触れたり、アートに関する体験ができたりするキッズルームの設置や、屋外での展示を行う。

③ 創造的な鑑賞者を創出する

- ・ 展示等を通じて、多様な価値観や表現に触れ、鑑賞者自らが創造性を養う機会を提供する。
- ・ 県民や利用者の様々な学びの意欲に応える多彩な講座やワークショップを開催する。

機能3 つなぐ・広げる（交流・連携機能）

美を通して多くの人の出会いや交流、連携を広げる機能

① 交流と創造の拠点としての機能を果たす

- ・ 滋賀の美と、その背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や、最新の美に関する情報などについて、観光などの関連情報と合わせて提供を行う。
- ・ 利用者やグループがそれぞれの興味や関心、目的に応じて情報の収集や、主体的に活動・交流できる場を提供する。
- ・ 神と仏の美については、県内に広く分布する文化財の奥深い魅力と、それを取り巻く歴史や風土を含めた情報の発信や、県民の学習や交流の場の提供といった、拠点的機能を果たす。
- ・ アール・ブリュットについては、福祉や医療といった関連分野も含めて幅広い情報の提供を行い、県民をはじめ作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生などが学習のできる場となる。

② 県民や利用者、団体に開かれた活動を行う

- ・ 展示解説や子どもたちへの指導、講座の企画運営などにおいては、県民や施設、NPO.といった様々な主体の参画や協力を得ながら進める。
- ・ 現在も近代美術館の運営に大きな役割を果たしている「サポーター」制度を充実する。

③ 観光や産業分野との連携をすすめる

- ・ 美術館・博物館、大学、アート・イベント主催団体、市町等との共催・協働による事業の開催や連携による情報提供を通じて、県内各地での美をめぐる活動を活発化させ、多くの人を呼び込み、文化観光を促進する。
- ・ 県内の美術館・博物館をはじめとした関係施設や、観光スポットと連携し、それらを組み合わせた周遊観光の提案を行う。
- ・ 美術館の持つ機能やネットワークを活かし、作家とものづくり・デザイン企業等との連携促進や、製品の販売場所の提供などを行う。

④ 効果的な情報の発信を行う

- ・ 美術館への集客と、滋賀のブランドイメージの確立につながる効果的・戦略的な情報発信を行う。
- ・ 作品の修理作業を見学するバックヤードツアーを実施するなど、事業活動の公開を進め、美術館や作品に対する理解や関心を深める。

⑤ 関係する施設や拠点との連携やネットワークづくりを行う

- ・ 県内各地で展開される地域資源の保全や発信の取組との連携を行うため、美術館・博物館、市町、社寺等との連携を進める。
- ・ 大学などの研究機関や、県立図書館、びわ湖ホールといった文化施設との相互の連携により、幅広く展示や講座の開催を行う。
- ・ 国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導など、地域における文化財保護の取組を支援する。

⑥ アール・ブリュット作品の貸し出しを行う

- ・ 多くの県民がアール・ブリュット作品の魅力に出会う機会を提供するため、収蔵作品の他に貸し出し用の作品群を一定数保有し、県内各地の公共施設等への貸し出しを行う。

機能4 集める・守る（作品収集・保管機能）

次代に引き継ぐべき美の資産を見出し、集め、守る機能

① 滋賀の美の資産を守る

- ・ 近代・現代美術など、近代美術館がこれまで収集してきた作品について、今後も引き続き収集・保管の柱とする。
- ・ 琵琶湖文化館の機能を継承する施設として、現在同館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管するとともに、文化財の県外への流出を防ぐ観点から、今後の新たな寄託や寄贈の受け入れに対応する。

② 新たに見出される美を発見し、支える

- ・ 県内を中心に日本やアジアを視野に入れ、すぐれたアール・ブリュット作品の収集・保管を行う。
- ・ 将来が期待される若手作家の作品の収集・保管を行う。

機能5 探究する（調査・研究機能）

美に関する情報や資料を収集し、利用者や研究者とともに探究する機能

① 滋賀の美に関する情報収集と研究に取り組み、その成果を還元する

- ・ 収蔵作品の分野を中心に調査研究を実施し、その成果を館の事業に活かすとともに、その後の研究に貢献する。
- ・ 関連分野の学習・研究を行う県民や専門家の活動・交流の場となる。
- ・ 県内をはじめとする他の美術館・博物館の学芸員や学生等の研修機会の提供を行う。

② 仏教美術等の拠点として

- ・ 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究を実施し、その成果を発表する。
- ・ 写真資料など二次資料の収集・整理を行い、仏教美術等の専門家に対し研究資料として提供する。

③ アール・ブリュットの拠点として

- ・ 日本やアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、整理と提供を行う。
- ・ ボーダレス・アートミュージアム NO-MA が築いてきた、欧米を中心とする諸外国のリーダー的施設とのネットワークと連携する。

新生美術館の施設・設備の整備の検討にあたって

新生美術館を実現するために必要な、施設・設備の整備を検討するにあたっての考え方は、下記のとおりです。

1 施設整備の基本的な考え方

〔新生美術館に求められる機能を満たす〕

- ① 新生美術館に求められる機能を十分に満たすことのできる空間や設備を備える
- ② 貴重な作品（文化財等）を良好に保管・展示できる環境を確保する（文化庁公開承認施設の継続）
- ③ 芸術表現の多様化や県民等の利用ニーズを踏まえ、広範な活動や柔軟な利用形態に対応できる空間や設備を備える
- ④ 社会に開かれた広場として、すべての人に使いやすく、居心地がいいと思ってもらえる空間を提供する
- ⑤ 新生美術館にふさわしいデザイン性を備える

〔現在の近代美術館の施設を踏まえて〕

- ⑥ 現在の近代美術館の施設・設備を最大限に活かす
- ⑦ びわこ文化公園および公園内各施設の利用状況を踏まえ、利便性の向上や施設間の連携を促進する整備を行う

〔財政上の観点から〕

- ⑧ 上記項目を前提として、整備や今後の運営に要するコストの節減を徹底する

2 想定される施設整備の内容

- ① 現在の近代美術館の施設・設備の改修
- ② 新たな空間や設備を備えた施設の確保
- ③ 関連するびわこ文化公園の改修等
 - ・駐車場の拡充
 - ・交通アクセスの改善 等

滋賀県議会政策・土木交通常任委員会における主な意見

開催日：平成24年7月4日（水）

■新生美術館の基本的な考え方

- アール・ブリュットが「滋賀の美」を考えるとときに本当に適当なのか。
- 県内にはまだまだアール・ブリュットの潜在力がある。ぜひ進めてほしい。
- アール・ブリュットは、そもそも個人の感性のものであって、もっと拡げていくべきである。今から、形を固定するのではなく、あらゆる人に可能性があるというような拡げ方をすべき。美術館に展示しているものもいいとは限らない。
- アール・ブリュットはいいものとは思いますが、その反面、県内で創作されているアマチュア作家が日の目をみていないという側面もある。
- アール・ブリュットが正規の美術教育を受けていない人の作品ということであれば、滋賀県の取組は、あまりにも福祉に偏っていないか。福祉に重点を置くならそういうべき。

■新生美術館の事業展開の方向性

- アール・ブリュットはまだ企画展レベルではないか。いきなり新生美術館で常設にするには無理があるのではないか。
- 文化芸術では参加したいと思っている県民もいるがきっかけや場がない。「美の滋賀」という方向性を出して行うのはわかるが、あまりにも軸足が踏み込みすぎていて、それありきで推し進めているように思える。県民が発表できる場所などを考えるべきではないか。

■施設・設備の整備

- アール・ブリュットと近代美術と仏教美術の3つを合わせることで、何十億という規模になるようなら、3つを合わせる必要があるかどうか。空いている公共施設の活用なども考える必要がある。
- アール・ブリュットで展示できるものは、現状ではそんなにはないのではないか。いきなり新生美術館で常設にするには無理があるのでは。本当に整備する必要があるのかももう少し検討が必要ではないか。

新生美術館基本計画検討委員会 専門部会（第1回） 結果概要

- ・日時：平成24年7月22日（日） 14時30分～16時
- ・場所：コラボしが21 大会議室
- ・出席：牛尾委員、佐野委員、南委員、布野委員、（高梨委員、井上委員）
※欠席委員 奥委員、河島委員、長谷川委員、保阪委員、田端委員

（主な意見）

- ・「美の滋賀」発信懇話会における検討から新生美術館に至るまでの流れがわかりにくい。全県的に「美の滋賀」を発信していくというポリシーと、各地の拠点のネットワークがあって、その中核的役割を新生美術館が担うという、しっかりした位置づけと説明が必要ではないのか。（布野委員）
- ・美術館のネットワークづくりが重要。県内各地にサテライト的なものがあればいいのではないか。（南委員）
- ・展示するだけでなく、発信していく「メディア・センター」的な機能も必要。情報編集能力のあるスタッフが常駐していることが大切。（南委員）
- ・これだけのものを現在の近代美術館の場所に盛り込めるか、土地利用の面から考えると疑問。例えば屋外展示や、バーチャルな展示も含めて検討してみてはどうか。（佐野委員）
- ・琵琶湖文化館に寄託されている仏像などは、住職・檀家さんを含め、多くの関係者への対応が必要という特有の事情がある。（井上委員）
- ・大津駅や新幹線の最寄り駅である米原などをエントランスと位置付け、駅前に顔となるものや出店を作ってアピールしたり、窓口機能となるものを設けたりすることなども検討が必要。（布野委員）
- ・公開承認施設として管理を厳しくという面と、若い新しい美術を取り上げるという面は相反する要素があり、施設面で対応を考えるべき。（高梨委員）
- ・現在の企画展示室はエントランスからの途中に開放的なスペースがあるため、もっと開放的にして現代美術向けの展示室にし、仏教美術はしっかりと管理できる展示室を別に作るという考え方もある。（佐野委員）
- ・琵琶湖文化館から近代美術館に収蔵品を移すとなれば現在の収蔵庫には入りきらない。増築が必要という状況である。建築技術の進歩からいうと、いいものを新設するのは可能だと思う。（佐野委員）
- ・アール・ブリュットはコレクションができるものなのか。仮想空間でつないでいくこともできる。（佐野委員）

「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見

H24.8.1 現在

開催日:平成24年6月22日(金) 15:30~16:00 会場:滋賀県厚生会館(大津市)
参加者:びかつtoアート展実行委員会委員(福祉団体、福祉施設関係者等)(約15人)
近代美術館だけでなく、文化ゾーン全体が不便で、今のままではあまり行きたくない。駐車場から各施設への距離が遠い。バリアフリー化を進めてほしいし、バス路線も改善してほしい。
この計画どおりのことをするには、人員がかなり必要。優先度の高いものから進める年次計画が必要ではないか。
文化財やアール・ブリュットが一か所で見られるようになるのは嬉しい。
常設展観覧料の無料扱いの対象を、精神障害者福祉手帳2級の方などにも拡大してほしい。
学校からバスに乗って見学に来られるようにすることが必要。
知的障害のある子は、近代美術館に行ったとき、「怖い」という感想だった。静かに見なければならぬという雰囲気があるからでは。もう少し楽しみながら見られる雰囲気になればいい。
近代美術館は静かに見てすぐ帰る感じ。子どもたちが長居できない。子どもの描いた絵のコンクールをすれば人が集まるのではないか。

開催日:平成24年6月29日(金) 15:30~16:00 会場:旧滋賀会館(大津市)
参加者:県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会委員(美術団体関係者)(約35人)
計画に書かれていることは、素晴らしい内容。しかし、かなり施設の増設が必要に思える。この計画は予算が認められているという前提が。
少なくとも常設展示スペースは確実に増えると思われるので、その分、企画展示スペースが圧迫されるような、最悪のパターンにならないか心配。予算をしっかりと確保してほしい。
現在分野を分けて2期で開催している県美術展覧会の1期開催をしっかりと位置づけてほしい。
滋賀県の障害者アートは、本来のアール・ブリュットではないのでは。美術館に収蔵することで、県民の目から乖離しないか。
滋賀県の美術は今、美術館も含めて停滞している。そこを突破するには、若い人たちがいかに育てていくかが大切である。
本来学芸員は、研究の時間や少し先を見据えて余裕を持って仕事をできる環境を用意しないといけないが、現在はそうっていない。
どんな指導者を育てるかが大切。だからこそ、今回の計画も、30年後を見据えて今からスタートする、そんな認識が必要では。
この計画がいい方向になるようにみんなで議論して、協力して前進するようにしていきたい。

開催日:平成24年7月9日(月) 16:30~18:00 (終了後交流会~20:00) 会場:ファブリカ村(東近江市)
参加者:ファブリカ村と公益財団法人滋賀県産業支援プラザの共催によるプレゼン大会参加者(起業者、NPO関係者等)(約40人)
利用者の目線で見ると、現在の近代美術館と比較して何を換えようとしているのか、明確に表現した方がいい。
何のジャンルを扱うかという「物」の話よりも、美術館のコンセプトや姿勢がどう変わるのかが大事では。
アール・ブリュットに素晴らしい作品があるのは確かにそう思うが、積極的にコレクションすると言われると違和感を感じる。美術館であれば、いいものはいいという、普遍的な価値観の中で考えるべき。
利用者の目線で見るとときにショップやレストランは美術館の重要な機能。おまけではなく、しっかり計画にどのようなものを目指すのか位置付けてほしい。
ショップの販売物やレストランの食材は滋賀産のものにこだわってほしい。
滋賀には、手仕事にこだわって商品や作品を作る作家や職人がたくさんいる。美術館が彼らの作品の展示・販売の機会や場所を提供すれば、大きな支援にもなるし、集客にもつながる。
公園内に子どもが遊べるアート作品(遊具)やオブジェを配置すれば、名所として遠方からでも家族連れがやってくる。公園内に美術館があるという特性を考えると、他の美術館には無い、大きなアピールポイントになる。
美術館がこれまでと変わろうとしている姿勢を感じた。
美術館が今の滋賀の人や地域としっかり繋がろうという考え方は嬉しい。活動する人たちの支えや憧れの存在になってほしい。

開催日:平成24年7月26日(木) 15:00~16:00 会場:コラボしが21(大津市)
参加者:琵琶湖文化館と文化財保護課による滋賀の文化財講座「打出のコツチ」の参加者(県民)(約20人)
本来、琵琶湖文化館と近代美術館は支持母体が違う。全国でも4位という数の文化財の重みを考えると、あいまいな形で統合ということには抵抗感がある。
琵琶湖文化館から琵琶湖博物館や近代美術館へ、機能を分化させながらこれまで充実させてきた経緯がある。今回の話はその逆行になるのではないか。
子どものための教育機能もいいが、大人の生涯学習機能も大切にしてほしい。
財政状況が厳しくて琵琶湖文化館は休館したと思っているが、この計画には財政上の担保があるのか。
常設展示は博物館の命である。しっかりと展示して、滋賀の仏教美術の魅力を伝えてほしい。
神と仏の美の作品だけに留まらず、仏教文化という、文化そのものを表現できるようにしてほしい。
博物館的要素も強くなってくだろう。美術館という名称は無理があるのではないか。美術館と博物館が併設されているという形も考えてはどうか。
現在の近代美術館の場所は不便すぎる。特に足の弱い高齢者等にとっては、足下も悪く行きにくい場所。交通の改善は不可欠ではないか。
滋賀の美の宝物を美術館に仕舞い込んでしまうと、なかなか見られなくなってしまうのではないか。
アール・ブリュットについて、福祉の立場から見ると芸術の立場から見るとでは全然違う。そのあたりをしっかりと踏まえてほしい。
多くの集客を求めていくことを第一に考えて、アプローチの改善や、アピールのやり方を考えてほしい。
今年も東京で開催するような、収蔵品を県外で展示する機会を持つことは大切ではないか。

開催日：平成24年8月1日(火) 19:00~20:15 会場：山里暮らし交房「風結い」(高島市)
参加者：風と土の交響2012プロジェクトチームメンバー(作家、団体、学生等)(約25人)
近代美術館は交通が不便というイメージが強くて、足が遠のいてしまう。
アール・ブリュットは、世界からも人を呼べる、美術館としての重要なコンテンツになるのではないか。
アール・ブリュットを扱うならば、徹底的に前面に出して押していくべき。
アーティスト・イン・レジデンスを実現すべき。滞在したアーティストの作品は、そのまま県に残してもらいたいようなやり方にしてはどうか。
展示を見て、レストランで食事をして、ワークショップに参加してといった形で、美術館で一日を楽しむ時間の使い方ができるかどうか、足を運んでもらう上では重要ではないか。
近代美術館は展示解説が固くてとっつきにくい。専門家である学芸員は、自分が勉強すればするほど、それを表現したくなる。一般の人に考えてもらうなど、視点を変えてみる必要がある。
本当に人がたくさん来ることが大切なのか。多くの人を呼ぶことを前提に考えすぎると美術館としての使命が見えなくなり、特徴のない美術館になってしまうのではないか。
滋賀には展示できるスペースを備えた施設が各地にたくさんある。そういったところに美術館の作品を巡回したり、一斉に展示したりすればいいのではないか。